

高松市歴史資料館等協議会委員の 委嘱について

創造都市推進局文化財課

1

議案第 2 3 号

1 案件の概要

歴史資料館等協議会委員の令和 6 年 1 1 月 2 日任期満了に伴い、次期委員を委嘱するもの（新任 9 人、再任 2 人）

▼「高松市歴史民俗分野及び美術分野社会教育施設協議会条例」
第 4 条第 2 項第 1 号の規定に基づく

2 委員委嘱の概要

（1）委嘱年月日 令和 6 年 1 1 月 3 日

（2）任 期 令和 6 年 1 1 月 3 日～令和 8 年 1 1 月 2 日

（3）委 員 一覧表のとおり

2

委嘱を予定する委員

選出区分	氏名	役職等	備考
学識 経験者	守田 逸人	香川大学教育学部教授	新任
	寺 林 優	香川大学創造工学部教授、 香川大学博物館長	再任
	久下 実	徳島文理大学文学部教授	新任
関係団体 役員	大 嶋 和 彦	香川県小学校教育研究会 高松支部社会科部会役員	新任
	北 谷 正 仁	香川県中学校教育研究会 高松支部社会科部会役員	新任
	太 田 健 治 郎	高松市PTA連絡協議会 役員	新任
その他 (資料館所 在合併地区 代表)	平 井 勉	讃岐国分寺跡資料館友の会 会長(国分寺)	新任
	豊 島 明 美	香南文化交流サロン 事務局長(香南)	新任
	塩 田 浩 之	文化協会むれ 副会長(牟礼)	新任
公募	中 村 賢 治	(公募)	再任
	泉 川 時	(公募)	新任

【参考】改選前の委員(令和6年10月1日現在)

選出区分	氏名	役職等
学識 経験者	田 中 健 二	香川大学名誉教授
	寺 林 優	香川大学創造工学部教授、 香川大学博物館長
関係団体 役員	黒 田 拓 志	香川県小学校教育研究会 高松支部社会科部会役員
	北 堀 宏	香川県中学校教育研究会 高松支部社会科部会役員
	中 澤 宗 治	高松市歴史民俗協会役員
	太 田 明 美	高松市PTA連絡協議会役員
その他 (資料館所 在合併地区 代表)	鎌 田 良 博	讃岐国分寺跡資料館友の会役員 (国分寺)
	安 田 輝 子	香南町こども茶華道教室代表 (香南)
	塩 田 直 子	桜華書道会主宰(牟礼)
公募	中 村 賢 治	(公募)
	日 下 卓 哉	(公募)

3

3 協議会設置の経緯

(1) 市町村合併前後の経過

- 市町村合併前は、一部の資料館に運営協議会が存在。
- 合併後の平成18年1月、高松市歴史資料館のほか、高松市石の民俗資料館、高松市香南歴史民俗郷土館、高松市讃岐国分寺跡資料館を管理運営することとなる。
- 同年10月20日付け「歴史資料館等のあり方について」で、各館運営協議会のあり方について次の提言を得る。
 - ▼運営協議会を一本化して組織替えする必要がある。
 - ▼委員の委嘱は、各館の内容等を知る人物を選任する配慮が必要である。
 - ▼地域や委員数について考慮する必要がある。
- 提言を受けて、「高松市歴史民俗分野及び美術分野社会教育施設協議会条例(以下、条例)」を制定し、高松市歴史資料館等協議会を設置。

4

4 協議会に係る規定内容

(1) 委員選任・委嘱に係る条例等

- ▼委員は11人以内（学識経験のある者、関係団体の役員、教育委員会が必要と認める者）【条例第4条】
- ▼委員の任期は2年（再任されることができる）【条例第5条】
- ▼条例のほか、「高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱」に基づき選任。

(2) 委員委嘱の状況

- ▼学識経験者（3名：香川大学教授、徳島文理大学教授に依頼）
- ▼関係団体役員（3名：県小学校教育研究会高松支部社会科部会、県中学校教育研究会高松支部社会科部会、高松市PTA連絡協議会）
- ▼教育委員会が必要と認める者（3名：讃岐国分寺跡資料館・香南歴史民俗郷土館・石の民俗資料館の各館の事業内容等をよく知る方）
- ▼公募（2名）
 - * 公募委員は、「高松市歴史資料館等協議会委員募集要項」による募集、「高松市歴史資料館等協議会委員選考要領」によって選考。

第3回園長・校長・副校長研修会における 実践事例研修について

教育局学校教育課

6

報告事項 1

1 日程等

(1) 開催日時：

令和6年11月15日（金）9:30～10:55

(2) 開催場所：

高松市総合教育センター 多目的洋室（1階）

(3) 参加者：

高松市立のこども園、幼稚園、小・中学校、
高松一高 の園長・校長・副校長 （約100名）

7

2 研修の目的

研究指定校の実践発表を通して、各園・学校における教育実践の工夫・改善を図る。

3 研修の内容

本市が目指している「誰一人取り残さず一人ひとりが輝く教育」、「高松で育ち、高松で学び、高松で暮らして良かったと思える教育」の具現化に向けて、研究指定を受けている市立小・中学校の2校が、その研究成果等を発信することで、各園・学校が教育実践の参考にする。

8

4 実践発表の内容

- ・ 高松市立川東小学校（シビック・プライド醸成教育）
- ・ 高松市立山田中学校（生命（いのち）の教育）



令和5年度の研修会の様子

9

5 日 程

9:30～	実践事例研修開会行事 ・ 教育長挨拶
9:40～	実践事例発表① ・ 高松市立川東小学校発表 ・ 質疑応答
10:10～	発表準備
10:15～	実践事例発表② ・ 高松市立山田中学校発表 ・ 質疑応答
10:45～	実践事例研修閉会行事 ・ 学校教育課長お礼

報告事項 2

「令和 6 年度全国学力・学習状況調査に係る 結果の考察と今後の指針」について

教育局学校教育課

報告事項 3

令和 7 年度 高松市立幼稚園の 利用申し込みについて



健康福祉局こども保育教育課

12

1 幼稚園の概要

報告事項 3



小学校以降の教育の基礎を
つくるための幼児期の教育を行う学校

利用時間

昼過ぎ頃までの教育時間のほか、園により教育時間前後や園の休業中の教育活動（預かり保育）などを実施。

利用できる保護者

制限なし。

2 教育・保育給付認定区分

教育・保育給付認定には、3つの認定区分があり、教育・保育給付の利用を希望する子どもの年齢と保育の必要性の認定に応じた教育・保育給付認定証が交付されます。

13

3 利用申込（高松市立幼稚園）

報告事項 3

◆ 4 月入園利用申込

① 利用申込要件

特別な支援を要する幼児	左記以外の幼児
高松市で住民登録している子ども又は入園時(4月1日)までに高松市に住所を有する予定の子ども	
1号認定を希望する子ども (2号認定を申請し、保育施設等との併願を希望する子どもを含む。)	

② 保育区分

- 3 年保育（3 歳児）令和 3 年4月2日から令和 4 年4月1日までに生まれた子ども
- 2 年保育（4 歳児）令和 2 年4月2日から令和 3 年4月1日までに生まれた子ども
- 1 年保育（5 歳児）平成31年4月2日から令和 2 年4月1日までに生まれた子ども

14

③ 利用申込受付期間及び場所

報告事項 3

区分	3年保育（3歳児）・2年保育（4歳児）・1年保育（5歳児）	
	特別な支援を要する子ども（※ 1 参照）	左記以外の子ども
受付期間	10月25日(金)～10月31日(木)	11月 1 日(金)～11月22 日(金)
	8時30分～17時（土・日曜日、祝日を除く。）	
受付場所	入園を希望する市立幼稚園（※ 2 参照）	

※ 1 特別な支援を要する子どもとは、発達障がいなどにより特別な支援が必要とされ、公立小学校での通級指導教室又は特別支援学級への入級に相当する程度の障がいのある子どものことをいいます。

※ 2 特別な支援を要する子どもについても、全ての幼稚園で利用申込を受付けます。

15

④ 申込状況の広報

11月5日（火）～11月25日（月）に、各幼稚園の掲示板等で、前日（土・日曜日の場合は金曜日）までの当該幼稚園の申込状況をお知らせします。

⑤ 年度途中の利用申込

区分	3年保育（3歳児）・2年保育（4歳児）・1年保育（5歳児）
受付期間	随 時 （土・日曜日、祝日を除く。） ※ ただし、園の行事等で平日が休業日になる場合もあり、この場合は受付ができません 休業日については、入園希望の園に御確認ください。

※ 特別な支援を要する子どもについては、園の状況に応じたの受け入れとなるため、希望する幼稚園又はこども保育教育課に相談。

令和6年度全国学力・学習状況調査に係る 結果の考察と今後の指針

目 次

1	全国学力・学習状況調査の目的	1
2	結果の公表と活用についての方針	1
3	調査内容	1, 2
4	調査を実施した児童生徒数	2
5	教科に関する調査結果の概況	2
6	小学校 国語 について	3
7	小学校 算数 について	5
8	中学校 国語 について	7
9	中学校 数学 について	9
10	質問紙調査	11
11	今後の教育施策・事業等への反映	15

令和6年度全国学力・学習状況調査に係る 結果の考察と今後の指針

高松市教育委員会

1 全国学力・学習状況調査の目的

- (1) 文部科学省は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析して教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるために、本調査を実施しました。
- (2) 高松市教育委員会は、本市の教育の結果を把握し、指導の改善に向けて有効に活用するために、本調査に参加しました。ただし、本調査により測定できる学力は、特定の一部であり、これ以外にも様々な資質や能力が、学校教育によって育まれていると考えています。

2 結果の公表と活用についての方針

- (1) 高松市教育委員会では、調査結果を分析し、本市の児童生徒の学力及び学習状況については、学校の序列化や過度の競争を招く恐れがあり、この調査の目的にそぐわないため、数値による結果の公表は行わず、全体的な傾向を文章でまとめ、公表します。本市の各小・中学校も同様です。
- (2) 高松市教育委員会は、分析結果を今後の教育施策・事業等に反映していきます。

3 調査内容

(1) 教科に関する調査

小学校：国語（14問）、算数（16問）

中学校：国語（15問）、数学（16問）

知識・技能、思考力・判断力・表現力等は、相互に関係し合いながら育成されるという学習指導要領の趣旨を踏まえ、知識と活用を一体的に問う問題が出題されています。

(2) 質問紙調査

学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関することについて、児童生徒が、いくつかの選択肢の中から選んで答えます。小学校と中学校の質問内容は、ほぼ同じです。

4 調査を実施した児童生徒数（高松市立小・中学校）

	国 語	算 数・数 学	質問紙調査
小学校	3, 5 2 3 人	3, 5 2 5 人	3, 5 2 3 人
中学校	3, 3 1 7 人	3, 3 2 6 人	3, 3 1 2 人

＊ 調査によって人数の差違があるのは、体調不良等で受けられなかった児童生徒がいるためです。

5 教科に関する調査結果の概況

【小学校】

国語の平均正答率は、全国の平均正答率とほぼ同等、算数の平均正答率は、全国の平均正答率を上回る結果でした。

無解答率は、ほとんどの問題で全国の無解答率より低くなっています。

【中学校】

国語の平均正答率は、全国の平均正答率を少し下回り、数学の平均正答率は、全国の平均正答率を少し上回る結果でした。

無解答率は、約半数の問題で全国の無解答率より高くなっています。

＊ 国語、算数・数学の平均正答率とは、全問題数に対する平均正答数の割合で、高い数値ほど良好と言えます。

＊ 無解答率とは、調査実施児童生徒数に対する各問題の解答欄に何も書かなかった児童生徒数の割合で、低い数値ほど解答意欲が高いものと判断しています。

6 小学校 国語について（全 14 問）

（1）概要

本市の平均正答率は、全国の平均正答率とほぼ同等です。

（2）平均正答率からみた学力・学習状況の傾向

* 表中□印は良好な内容を示し、■印は課題と考えられる内容を示しています。
「出題の趣旨」は、内容を要約して表記しています。

話す・聞く	□資料を活用するなどして、自分の考えが伝わるように表現を工夫することができる。 ■目的や意図に応じて、集めた材料を分類したり関係づけたりして、伝え合う内容を検討することができる。
書く	□目的や意図に応じて、集めた材料を分類したり関係づけたりして、伝えたいことを明確にすることができる。 □目的や意図に応じて、事実と感想、意見とを区別して書くなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することができる。
読む	□人物像や物語の全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることができる。 □登場人物の相互関係や心情などについて、描写を基に捉えることができる。
知識及び技能	□話し言葉と書き言葉との違いに気付くことができる。 ■学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使う。

（3）全体を通しての考察と授業改善の方向性

ア【話す・聞く】

目的や意図に応じて、自分の考えが伝わるように表現を工夫するためには、話し手の目的や意図、聞き手の求めていることに応じて、話す際の材料を集め、分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を整理・検討することが大切です。

話すことにおいては、自分の目的や意図だけでなく、聞き手の求めていることにも応じて、集めた材料をどのように整理すればよいかを考えることが大切です。

資料を活用し、自分の考えが伝わるように表現を工夫するためには、相手や目的を一層意識し、どのような資料を用意すればよいかを考えることが重要です。また、実際に話す場面では、聞き手のうなずきや表情などにも注意しながら、聞き手の状況に応じて表現を工夫することも必要です。

イ【書く】

伝えたいことを明確にするためには、集めた材料を目的や意図に応じて内容ごとにまとめたり、それらを互いに結び付けて関係を明確にしたりすることが大切です。

自分の考えが伝わるように文章を書くためには、事実と感想、意見とを区別するなど書き表し方を工夫することが大切です。

ウ 【読む】

登場人物の相互関係や心情などについて、描写を基に捉えることが重要です。登場人物の心情は、直接的に描写されている場合もありますが、登場人物の相互関係に基づいた行動や会話、情景などを通して暗示的に表現されている場合もあるため、表現の仕方にも着目することが大切です。

人物像や物語などの全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりするためには、登場人物の行動や会話、様子などを表している複数の叙述を結び付け、それらを基に性格や考え方などを総合して判断したり、想像した人物像や全体像と関わらせながら、様々な表現が読み手に与える効果について自分の考えを明らかにしたりすることが大切です。

読書が自分の考えを広げることに役立つことに気付くためには、書物の中の言葉から自分を支える言葉を見つけたり、今までになかった考えを発見したりすることなどによって、読書の意義をより強く実感できるようにすることが重要です。読むことの学習を、日常的な読書活動に結び付けるように指導することが大切です。

エ 【知識及び技能】

漢字を文章の中で正しく使えるようになるために、文脈を考えて使う漢字を選択することが大切です。そのためにも、日常生活の中で、漢字を使って文や文章を書く機会を多くもつようにしましょう。

文章の内容を読み取るためには、文の中での語句の役割や語句相互の関係に気を付け、各文がどのように構成されているかを理解することが重要です。

情報と情報とを関係付ける方法を身に付けさせるためには、図示などにより語句と語句との関係を表すことによって、考えをより明確なものにしたり、思考をまとめたりすることができることを理解できるように指導することが重要です。

7 小学校 算数について（全 16 問）

（1）概要

本市の平均正答率は、全国の平均正答率を上回っています。

（2）平均正答率からみた学力・学習状況の傾向

＊ 表中□印は良好な内容を示し、■印は課題と考えられる内容を示しています。
「出題の趣旨」は、内容を要約して表記しています。

数と計算	☐ 除数が小数である場合の除法の計算をすることができる。 ☐ 問題場面の数量の関係を捉え、式に表すことができる。 ☐ 示された情報を基に、表から必要な数値を読み取って式に表し、基準値を超えるかどうかを判断できる。
図形	☐ 角柱の底面や側面に着目し、五角柱の面の数とその理由を言葉と数を用いて記述できる。 ☒ 球の直径の長さや立方体の一辺の長さの関係を捉え、立方体の体積の求め方を式に表すことができる。
変化と関係	☐ 速さの意味について理解している。 ☒ 速さが一定であることを基に、道のりと時間の関係について考察できる。
データの活用	☐ 円グラフの特徴を理解し、割合を読み取ることができる。 ☒ 折れ線グラフから必要な数値を読み取り、条件に当てはまることを言葉と数を用いて記述することができる。

（3）全体を通しての考察と授業改善の方向性

ア【数と計算】

数量の関係を、「□を用いた式」に表すことや、除数が小数である場合の除法の計算をすることなどはおおむねできています。引き続き、式に使われている数の意味を考えさせたり、計算の答えが何を意味するのかを考えさせたりする場を設けることで、式の意味を問題文や図とつなげられるようにし、理解を深めさせてほしいと思います。

イ【図形】

角柱の底面や側面に着目し、五角柱の面の数とその理由を言葉と数を用いて記述することはおおむねできています。球の直径の長さや立方体の一辺の長さの関係を捉え、立方体の体積の求め方を式に表すことに課題があります。図形の学習では、観察や構成などの活動を通して、図形を構成する要素やそれらの位置関係に着目し、図形の構成の仕方や図形の性質について筋道を立てて考察することで、実感を伴いながら図形についての理解を深めることが重要です。

ウ【変化と関係】

速さの意味を理解することはおおむねできています。速さが一定であることを基に、道のりと時間の関係について考察することに課題があります。日常生活で出合う様々な問題を数学的に解決できるようになるために、異種の二つの量の割合として捉えられる数量の比

べ方や表し方、その数量の求め方を理解するとともに、目的に応じて大きさを比べたり表現したりする方法を日常生活の場面に当てはめて使ってみることが重要です。

エ 【データの活用】

円グラフの特徴を理解し、割合を読み取ることはおおむねできています。折れ線グラフから必要な数値を読み取り、条件に当てはまることを言葉と数を用いて記述することに課題があります。日常生活の問題を数学的に解決できるようにするために、目的に応じて必要なデータを収集して表やグラフに表し、身の回りの事象を数学的に考察する力を身に付けることが大切です。

8 中学校 国語について（全 15 問）

（1）概要

本市の平均正答率は、全国の平均正答率を少し下回っています。

（2）平均正答率からみた学力・学習状況の傾向

＊ 表中□印は良好な内容を示し、■印は課題と考えられる内容を示しています。
「出題の趣旨」は、内容を要約して表記しています。

話す・聞く	■必要に応じて質問しながら話の内容を捉える。 ■資料を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように話す。 ■話合いの話題や展開を捉えながら、他者の発言と結び付けて自分の考えをまとめる。
書く	□目的や意図に応じて、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にする。 ■表現の効果を考えて描写するなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫する。
読む	□文章の全体と部分との関係に注意しながら、主張と例示との関係を捉える。 ■文章と図とを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈する。 ■目的に応じて必要な情報に着目して要約する。 ■短歌の内容について、描写を基に捉える。
伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	■意見と根拠など情報と情報との関係について理解している。 □具体と抽象など情報と情報との関係について理解している。 □文の成分の順序や照応について理解している。 ■文脈に即して漢字を正しく書く。 □表現の技法について理解している。 ■行書の特徴を理解している。

（3）全体を通しての考察と授業改善の方向性

ア【話す・聞く】

話合いは、話すことと聞くことが交互に行われる言語活動であり、「話すこと」と「聞くこと」に関する資質・能力が一体となって働くため、「話すこと」に関する指導事項と「聞くこと」に関する指導事項との関連を図ることが大切です。また、話合いは、日常生活の様々な場面で頻繁に行われるので、生徒が日常生活や他教科等での話合いに生かすことを意識した学習ができるよう指導することが必要です。設問では、【フィルターバブル現象の資料】を基に、少人数で話題を決めて話し合うという場面が設定されています。相手の話の内容を理解するために質問したり、資料を用いて自分の考えを伝えたりする力は、社会生活の中で大変重要だと言えます。

イ【書く】

設問では、体験を基に、身近なものを登場人物にした物語を書く場面が設定されています。

今回の結果を見ると、目的や意図に応じて集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にする力は、おおむね身に付いています。しかし、表現を工夫して物語の最後の場面を描く

ことができている一方で、その工夫にどのような効果があるのかを具体的に説明することができていないことが課題です。書く力を伸ばすために物語を創作する際は、登場人物や場面設定、展開等を考えて書くことに加え、これまでの読書経験を生かして物語の構成や展開を考え、与えられた設定の中で展開を膨らませて書くこと、自分の経験を基に書くことなど、単元で取り上げる指導事項に応じて言語活動を工夫することが大切です。

ウ【読 む】

読むことについては全国的に課題があり、本市でも、文章と図とを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈することが苦手な生徒が多かったようです。教科書に掲載されている説明的な文章においても、図表や写真等が適宜用いられており、それらと文章の記述とを結び付けて読むことが、深い内容理解につながるよう構成されています。また、短歌に描かれた情景(時間帯)を、描写を基に思い浮かべ、時間の流れに沿って順番を並べ替える問題では、短歌の内容を正確に読み取れなかった生徒が多数いました。短歌には口語訳や注釈も付いていましたが、判断の根拠となる時間帯を表す描写が見つけられなかったり、描写は見つかってもその描写が表す時間帯を適切に捉えられていなかったりするという傾向が見られました。授業の中で様々な種類の文章に触れ、文章の種類に応じた表現の工夫を学ぶことで、言葉の力や価値に気づき、日本語を正確に理解し、日本語で適切に表現する力を付けていくことが大切です。

エ【言語文化と国語の特質に関する事項】

表現の技法について理解することなど、言葉の特徴や使い方に関する事項については、本市の平均正答率が全国を上回っています。ただし、文脈に即して漢字を正しく書くことについては、本市の平均正答率が全国を少し下回っており、日頃から適切に漢字を使うことの大切さを感じます。また、行書の特徴を捉える問題において、本市の平均正答率が全国を大きく下回っています。

書写においては、目的に応じて使用する筆記用具を選んだり、字体を選んだりすることを学び、それを日常生活に生かす姿勢を育てていくことが大切です。そのような学習を積み重ねる中で、身の回りの多様な表現を通して文字文化の豊かさに触れ、効果的に文字を書く力を付けることを目指しています。

9 中学校 数学について（全 16 問）

（1）概要

本市の平均正答率は、全国の平均正答率を少し上回っています。

（2）平均正答率からみた学力・学習状況の傾向

* 表中□印は良好な内容を示し、■印は課題と考えられる内容を示しています。
「出題の趣旨」は、内容を要約して表記しています。

数 と 式	□ 等式を目的に応じて変形することができる。 □ 問題場面における考察の対象を明確に捉え、正の数と負の数の加法の計算ができる。 ■ 目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することができる。
図 形	□ 回転移動について理解している。 ■ 筋道を立てて考え、証明することができる。
関 数	□ 二つのグラフにおける y 軸との交点について、事象に即して解釈することができる。 □ グラフの傾きや交点の意味を事象に即して解釈することができる。 ■ 事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することができる。
データの活用	□ 簡単な場合について、確率を求めることができる。 ■ 複数の集団のデータの分布の傾向を比較して読み取り、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができる。

（3）全体を通しての考察と授業改善の方向性

ア【数 と 式】

等式を目的に応じて変形することは、全国平均を大きく上回っています。考察の対象を明確に捉え、正の数と負の数の加法の計算をすることは、おおむね理解できています。

目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することに課題があります。大問6(2)では、「□に入る整数の和は、○に入れた整数の和の2倍になる」ことを表す式の形を見いだすことができなかったと考えられます。「計算結果が△の倍数になる」という結論を成り立たせるためには、計算結果を表す式が「 $\Delta \times (\text{整数})$ 」の形に変形できればよいことを確認し、具体的な数や文字式を様々な「 $\Delta \times (\text{整数})$ 」の形に変形する活動を設定することが大切です。

イ【図 形】

回転移動の意味を理解することは、全国平均を少し上回っており、無解答率も低いです。

筋道を立てて考え、証明することは、全国平均を上回っていますが、正答率が低くなっています。証明をする際には、結論を導くために必要な事柄を結論から逆向きに考えたり、仮定や仮定から導かれる事柄を明らかにしたりして、証明の方針を立て、それに基づいて証明をすることが大切です。また、図形のある性質について、推論の過程が異なる二つの証明を読んでその相違点を見つけたり、推論の過程に誤りのある証明を読んでそれを指摘して改めたりするなど、筋道を立てて考え、証明する力を身に付けさせるために、証明を評価・改善する活動を適宜取り入れることも考えられます。

ウ【関 数】

グラフの傾きや交点の意味を事象に即して解釈することは、全国平均を少し上回っています。二つのグラフの y 軸との交点を、事象に即して解釈することは、おおむね理解できています。

事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することに課題があります。ストーブを使用し始めてから 18 リットルの灯油を使い切るまでの「強」の場合と「弱」の場合の使用時間の違いを調べるためには、使い切ったときの灯油の残量が 0 リットルであることをふまえ、式を用いる場合は、二つの式に $y = 0$ を代入してそれらの式から x の値の差を求めること、グラフを用いる場合は、二つのグラフの y 座標が 0 である点に着目して x の値の差を求めることや 2 点間の距離を読み取ることといった場合に応じた記述をすることができるように指導することが大切です。

エ【データの活用】

簡単な場合について、確率を求めることは、全国平均を少し上回っており、無解答率も低いです。

複数の集団のデータの分布の傾向を比較して読み取り、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することは、全国平均を上回っていますが、正答率が低くなっています。日常生活や社会の事象を考察する問題では、事象を数学的に解釈し、表やグラフからデータの傾向を適切に読み取って批判的に考察し、判断することができるように指導することが大切です。

10 質問紙調査

子どもたちの考え方や普段の様子について、主な結果を掲載しています。

* 表の見方 *

- 全国の欄に示している割合（％）は、「(いつも) している・当てはまる」「(時々) している・どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合（合計）を示しています。
- 高松市の欄に示している「高い」「やや高い」「ほぼ同じ」「やや低い」「低い」という言葉は、全国の割合に比べて、高松市の割合がどうであることを示しています。なお、青系統の色は望ましい状況であることを、赤系統の色は改善を要すると思われる状況であることをそれぞれ示しています。

【小 学 校】

(1) 生活に関すること

質問番号	質 問 内 容	全国(%)	高松市
(1)	朝食を毎日食べている。	93.7	ほぼ同じ
(2)	毎日、同じくらいの時刻に寝ている。	82.9	ほぼ同じ
(3)	毎日、同じくらいの時刻に起きている。	91.6	ほぼ同じ
(7)	携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っている。	71.1	ほぼ同じ

(2) 自分自身に関すること

質問番号	質 問 内 容	全国(%)	高松市
(9)	自分には、よいところがあると思う。	84.1	やや低い
(11)	将来の夢や目標を持っている。	82.4	ほぼ同じ
(13)	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う。	96.7	ほぼ同じ
(15)	人の役に立つ人間になりたいと思う。	95.9	ほぼ同じ
(17)	自分と違う意見について考えるのは楽しい。	75.8	ほぼ同じ
(19)	普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある。	91.7	ほぼ同じ
(25)	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う。	83.5	ほぼ同じ

(3) 学習へのICTの活用に関すること

質問番号	質 問 内 容	全国(%)	高松市
(27)	5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、週に3回以上利用している。	59.5	低い

(28-1)	I C Tを活用することで、自分のペースで理解しながら学習を進めることができる。	85.5	やや低い
(28-6)	I C Tを活用することで、友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる。	86.1	ほぼ同じ

(4) 学習に関すること

質問番号	質 問 内 容	全国 (%)	高松市
(30)	5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた。	81.9	やや低い
(32)	5年生までに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた。	84.3	ほぼ同じ
(33)	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができた。	86.3	ほぼ同じ
(38)	総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。	81.3	ほぼ同じ
(42)	国語の勉強が好きである。	62.0	低い
(50)	算数の勉強が好きである。	61.0	ほぼ同じ

【 結果について 】

(1) 生活に関すること

- ・朝食を毎日食べたり、毎日同じくらいの時刻に起きたり寝たりしている児童の割合が高い傾向が見られます。

(2) 自分自身に関すること

- ・自分にはよいところがあると思うと回答した児童の割合は、全国平均よりやや低くなっていますが、昨年度より高くなり、改善傾向が見られます。

(3) 学習への I C T の活用に関すること

- ・I C Tの活用については、全国よりも低くなっていますが、I C Tを活用することで、友達と考えを共有しながら学習を進める児童の割合は高い傾向が見られます。

(4) 学習に関すること

- ・友達と話し合う活動を通して、考えを深めたり、新たな考えに気付いたりする児童の割合が高い傾向が見られます。
- ・「国語の勉強が好き」という児童の割合は、昨年度同様に、全国や県の割合より低くなっています。立場や考えの違いを意識して話し合い、自分の考えをまとめたり、書いた文章の感想や意見を友達と伝え合い、自分の文章のよいところを見つけたりするなど、児童ができるようになったことを実感できるような学習活動を充実させることが重要であると考えられます。

【 中 学 校 】

(1) 生活に関すること

質問番号	質 問 内 容	全国 (%)	高松市
(1)	朝食を毎日食べている。	91.2	ほぼ同じ
(2)	毎日、同じくらいの時刻に寝ている。	80.7	ほぼ同じ
(3)	毎日、同じくらいの時刻に起きている。	92.5	ほぼ同じ
(7)	携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っている。	72.2	やや低い

(2) 自分自身に関すること

質問番号	質 問 内 容	全国 (%)	高松市
(9)	自分には、よいところがあると思う。	83.3	ほぼ同じ
(11)	将来の夢や目標を持っている。	66.3	ほぼ同じ
(13)	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う。	95.7	ほぼ同じ
(14)	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる。	67.5	ほぼ同じ
(15)	人の役に立つ人間になりたいと思う。	95.2	ほぼ同じ
(16)	学校に行くのは楽しいと思う。	83.8	ほぼ同じ
(17)	自分と違う意見について考えるのは楽しい。	76.2	ほぼ同じ
(19)	普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある。	89.8	ほぼ同じ
(25)	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う。	76.1	ほぼ同じ

(3) 学習へのＩＣＴの活用に関すること

質問番号	質 問 内 容	全国 (%)	高松市
(27)	1、2年生のときに受けた授業で、ＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を、週に3回以上利用している。	64.4	低い
(28-1)	ＩＣＴを活用することで、自分のペースで理解しながら学習を進めることができる。	80.2	低い
(28-6)	ＩＣＴを活用することで、友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる。	86.2	ほぼ同じ

(4) 学習に関すること

質問番号	質 問 内 容	全国 (%)	高松市
(30)	1、2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた。	80.3	やや低い

(32)	1、2年生のときに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた。	80.9	ほぼ同じ
(33)	学級の生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができる。	86.1	ほぼ同じ
(38)	総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。	82.2	低い
(42)	国語の勉強が好きである。	64.3	やや低い
(50)	数学の勉強が好きである。	57.2	やや低い
(58)	理科の勉強が好きである。	68.3	ほぼ同じ

【 結果について 】

(1) 生活に関すること

- ・毎日朝食を摂れているほか、大体同じ時刻に就寝または起床するなど、生活リズムが整っている生徒の各教科の正答率は、比較的高い結果となっています。
- ・家庭でのデジタル機器の使用について、健康への影響等に対する理解を促す機会を意図的に設け、生徒が自らの生活を見直す場面を設定することが大切です。

(2) 自分自身に関すること

- ・自分にはよいところがあると回答した生徒の割合について、全国や県の割合との差は昨年度より縮まっています。
- ・普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがあると回答しなかった残り1割強の生徒に対して、特に重点的な支援を行うことが重要です。
- ・シビックプライドの醸成に向けて、地域の魅力や課題を実感する場を設定することや、その発展や解決のために生徒自らが参画する体験を創出することが重要です。

(3) 学習へのICTの活用に関すること

- ・授業でPC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用している生徒の割合は、全国や県の割合を大きく下回っています。
- ・本市の生徒は、ICTを活用することで、友達と意見を共有したり、課題解決に向けて協働したりしやすいこと、楽しみながら学習しやすいことを実感しています。その一方で、ICTを活用した学習の個性化、指導の個別化について、その効力を実感する場面は、やや少ないようです。

(4) 学習に関すること

- ・話し合う活動は、考えを整理したり、個別の知識を結びつけて概念化したりする場合や、他者の意見からヒントを得て考えを深める場合に有用であると、多くの生徒が感じており、適切に授業に取り入れることで生徒の思考力や表現力が高まります。
- ・総合的な学習の時間は、教科補充等に終始せず、シビックプライドを育む教育や人権教育、キャリア教育などを位置づけ、生徒が主体的に取り組む学びの場を設定することが大切です。また、総合的な学習の時間に限らず、課題解決型の主体的・対話的な学びをより一層推進することで、各教科で「何を学ぶか」に加え、「どのように学ぶか」や「何ができるようになるか」を生徒が意識し、学ぶことの楽しさを実感する機会が創出されと考えます。

1 1 今後の教育施策・事業等への反映

(1) 教科の学習について

- ア 確かな学力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の視点やユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善を進めながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、学ぶ楽しさや達成感を味わうことができる授業づくりや、学んだことを実生活に生かす学習を推進します。
- イ 「ベーシックたかまつ2020」やA I型ドリルの効果的な活用等によって、個に応じた指導を推進し、学力の二極化の解消に努めます。
- ウ 本に親しみ、豊かな情操が育まれるよう工夫した読書活動が、各学校において展開されるように努めつつ、子どもが自らの力で必要な情報を集めることができるよう適切な助言やオリエンテーションを行い、子どもたちの情報収集・活用能力の育成や、読解力の向上に努めます。
- エ 指導主事等が、学校訪問や要請訪問等の機会を捉え、各学校の課題を改善する取組を支援したり、優れた実践を行っている学校についての情報を提供したりします。
- オ 教員研修会において、「分かる楽しい授業づくり」に役立つ情報の提供や事例研究等を行い、授業改善に努めるよう指導・助言します。

(2) 生活実態等について

- ア 道徳教育の充実や、講演・講話や見学・体験など多様な活動を取り入れて行うキャリア教育や主権者教育、シビックプライドを育む教育などの推進により、教育活動全体を通して自尊感情や規範意識、挑戦しやり抜く心、地域社会の一員としての自覚等の涵養に努めます。
- イ 心に響く人権教育・道徳教育を行ったり、児童会・生徒会活動を主体としていじめについて考える集会を開いたりして、自他の生命を尊重し、友情の尊さや正義を重んじる態度を育むとともに、全ての児童生徒に、「いじめを絶対にしない・させない・許さない」という強い意識を醸成します。
- ウ 小学校と中学校の教職員の連携を深め、義務教育9年間を見通した視点で連続性と発展性を重視した教育活動を展開し、豊かな心や健やかな体の育成に努めます。
- エ 基本的な生活習慣や学習習慣の確立、社会参画につながる意欲や態度の育成は、保護者の協力が必要であることから、関係各課と連携してP T Aや地域社会等に働きかけます。また、学校運営協議会を活用して、学校と家庭、地域が教育目標を共有することで、子どもと家族や地域との絆を深めていきます。
- オ 教員研修会において、道徳性や社会性の育成、児童生徒理解の深化等に関わる取組について、事例研究や情報交換を進めます。